

令和5年4月3日

## 産官連携による公共工事の一斉休工(「ふじ丸デー」)の取組

契約検査課

### ■目的

静岡県は、働き方改革の機運醸成を図るため、令和2年10月に「ふじのくに建設産業働き方改革推進大会」を開催し、週休2日の確保等の推進を謳った「働き方改革推進宣言」を採択した。これを具体的に推進する取組として、県は令和3年4月より、県内建設業団体及び行政機関の産官連携で毎月特定の土曜日を一斉に休工する「ふじ丸デー」の取組を開始し、令和4年度は毎月第2・第4土曜日を対象として実施してきたが、令和5年4月からはさらに第3土曜日を加えた月3日に、10月からは第1土曜日を加えた月4日に拡充して実施していくこととした。

本市もこの趣旨に賛同し、建設業のイメージアップを図るため、本年度も引き続き公共工事の一斉休工「ふじ丸デー」を実施する。

### ■概要

#### (1)対象工事

災害対応・復旧工事等緊急性が高い工事及び工程上やむを得ない工事を除き、原則、藤枝市が発注する全ての建設工事を対象。

#### (2) 休工とは

工事着手日から工事完成日までの期間において、現場事務所での事務作業を含め1日を通して、現場や現場事務所が閉所されていることをいう。なお、巡回パトロールや保守点検等、現場管理上、必要な作業を行う場合を除く。

### ■実施方法

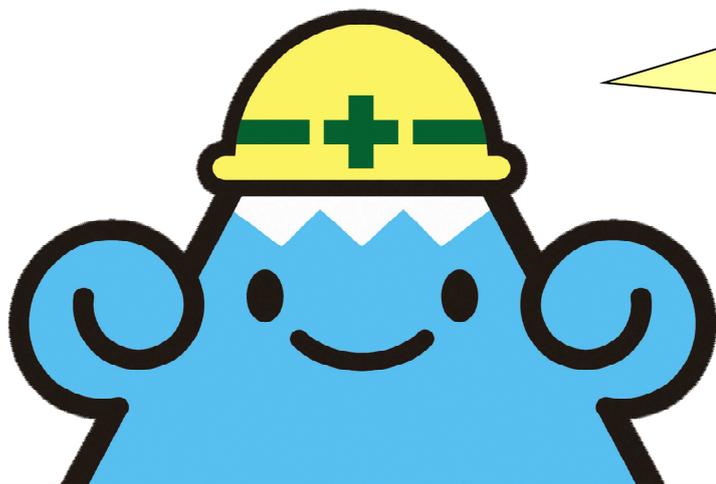
- 令和5年4月からは毎月第2土曜日・**第3土曜日**及び第4土曜日を、10月からは**毎週土曜日**を「ふじ丸デー」とし、市内公共工事の一斉休工に取り組む。なお、この一斉休工はキャンペーンとしての取組であり、強制するものではない。
- 受注者に対し、施工計画等の作成にあたり休工日との調整を図り、対象期間中対象土曜日の休工に努めるよう呼びかける。

令和5年4月～ 毎月第2・第3・第4土曜日

10月～ 毎週土曜日は一斉休工！

# “ふじ丸デー”

～県内公共工事の一斉休工に取り組めます！～



働きやすい職場環境を目指しています！

皆様の御理解と御協力をお願いします。

「ふじ丸」とは・・・

県内建設産業の働き方改革の取組を  
応援することをイメージした  
ロゴマークの愛称です。

建設現場も働き方改革@静岡

## ◆一斉休工日”ふじ丸デー” 令和5年度 実施日

4/8・15・22

5/13・20・27

6/10・17・24

7/8・15・22

8/12・19・26

9/9・16・23

10/7・14・21・28 11/4・11・18・25 12/2・9・16・23・30

1/6・13・20・27 2/3・10・17・24 3/2・9・16・23・30

(一社)静岡県建設業協会、(一社)静岡県建設産業団体連合会

国土交通省中部地方整備局

静岡県

静岡市、浜松市、沼津市、熱海市、三島市、富士宮市、伊東市、島田市、富士市、磐田市、  
焼津市、掛川市、藤枝市、御殿場市、袋井市、下田市、裾野市、湖西市、伊豆市、御前崎市、  
菊川市、伊豆の国市、牧之原市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、函南町、  
清水町、長泉町、小山町、吉田町、川根本町、森町（全35市町）

※災害対応・復旧工事等緊急性の高い工事は除きます。



お問合せ先

- ◆ 静岡県交通基盤部建設経済局建設業課  
所在地 〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号  
電話番号 054-221-3057

令和5年4月～毎月第2・第3・第4土曜日

10月～毎週土曜日は

“ふじ丸デー”

一斉休工に

取り組みます!



建設現場も働き方改革@静岡

「ふじ丸」とは・・・

県内建設産業の働き方改革の  
取組を応援することをイメージ  
したロゴマークの愛称です。



お問合せ先

- ◆ 静岡県交通基盤部建設経済局建設業課  
所在地 〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号  
電話番号 054-221-3057